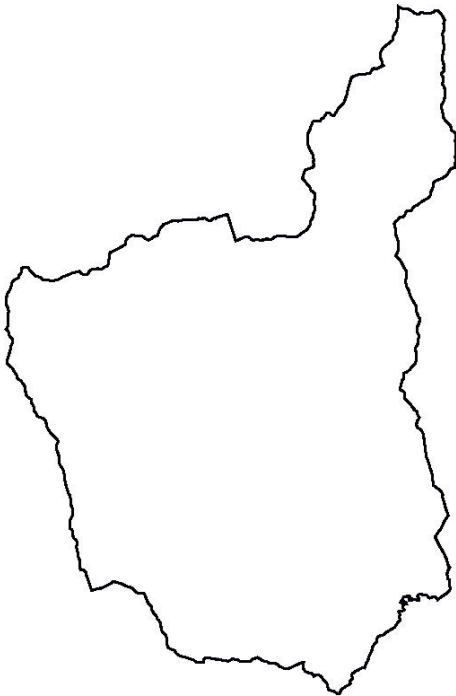


令和4年度

しょうかい 町の予算 詳解

南部町の予算をわかりやすく解説します。



目 次

1. 予算の基礎知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 令和4年度の取り組みピックアップ・・・・・・ 6
5. 南部町財政の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6. 財政健全化に向けた取り組み・・・・・・・・・・ 10
7. 南部町の家計簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
8. 簡易水道事業特別会計をクローズアップ 12



水と緑が溢れるふれあい豊かな町

南 部 町

1. 予算の基礎知識

予算とはどういうものなの？

予算ってなんなんだろう？

予算とは、1年間の収入（入ってくるお金）と支出（使うお金）を前もって見積もることです。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間（4月から翌年3月まで）で、どのくらいの収入があるのか、そして、その収入をもとにして1年間の行政サービスをどのように行うのか計画し、そのために使うお金を見積もります。この1年間のお金の使いみちが記されているものを予算書といい、最初に決めた1年間の予算を当初予算といいます。

町役場等の行政機関では、4月から翌年3月までの1年間を年度といいます。

予算はどうやって決めるの？

皆さんによりよい生活を送っていただくために限りある収入（財源）をどこにどのように配分するか検討することが予算を決める主な目的で、町長はその検討結果に総合的な判断を加えて予算の案を作成します。

できあがった予算案は、町議会に提出され、内容の審査を経た後に、町議会の議決を受けて初めて予算が決まります。

予算はいつ決まるの？

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間に必要とされる予算は、その年度が始まる直前の3月に当初予算として、皆さんが選挙で選んだ町議会で審議され、議決を受けて成立します。また、当初予算成立後に不測の事態が生じたときには、補正予算として定例で開催される議会（6・9・12・3月）や臨時に開催される議会で審議されます。

なぜいろんな会計があるの？

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、水道使用料など）がある事業については、お金の出し入れをわかりやすくするため、財布を分けて管理する必要があります。この財布のことを「会計」といい、福祉や教育、消防防災、道路整備など皆さんの生活に広くかかわる会計を「一般会計」、その他目的によって財布を分けてつくる会計を「特別会計」とよんでいます。

南部町には、9の特別会計があります。

今年度の予算はいくらなの？

一 般 会 計 予 算 額 4,645,000 千円

特 別 会 計 予 算 額 (総額3,035,965千円)		
簡易水道事業 411,403千円	指定居宅サービス 73,173千円	国民健康保険 1,144,950千円
介護保険 1,148,659千円	後期高齢者医療 255,937千円	睦合財産区 437千円
富沢財産区 1,066千円	大城平外二山恩賜林保護財産区 188千円	大日向外三山恩賜林保護財産区 152千円

【令和4年度の県内市町村別一般会計予算額と人口の比較】

甲府市 (186,250 人) 79,482,380 千円	市川三郷町 (15,198 人) 9,115,350 千円
富士吉田市 (47,741 人) 26,810,000 千円	早川町 (951 人) 2,948,480 千円
都留市 (29,516 人) 15,296,000 千円	身延町 (10,720 人) 10,414,600 千円
山梨市 (33,839 人) 20,182,000 千円	南部町 (7,240 人) 4,645,000 千円
大月市 (22,629 人) 12,287,000 千円	富士川町 (14,483 人) 9,996,430 千円
韮崎市 (28,522 人) 14,677,000 千円	昭和町 (20,849 人) 8,482,740 千円
南アルプス市 (71,482 人) 31,341,967 千円	道志村 (1,602 人) 2,749,580 千円
北杜市 (46,370 人) 28,987,800 千円	西桂町 (4,130 人) 3,054,000 千円
甲斐市 (76,326 人) 27,817,000 千円	忍野村 (9,749 人) 6,894,390 千円
笛吹市 (68,266 人) 38,880,590 千円	山中湖村 (5,811 人) 5,097,560 千円
上野原市 (22,361 人) 10,819,770 千円	鳴沢村 (3,127 人) 2,114,470 千円
甲州市 (30,443 人) 17,608,000 千円	富士河口湖町 (26,709 人) 12,865,000 千円
中央市 (30,756 人) 13,294,160 千円(骨格予算)	小菅村 (679 人) 1,471,000 千円
	丹波山村 (535 人) 1,983,750 千円

※人口は公表されている直近データである令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

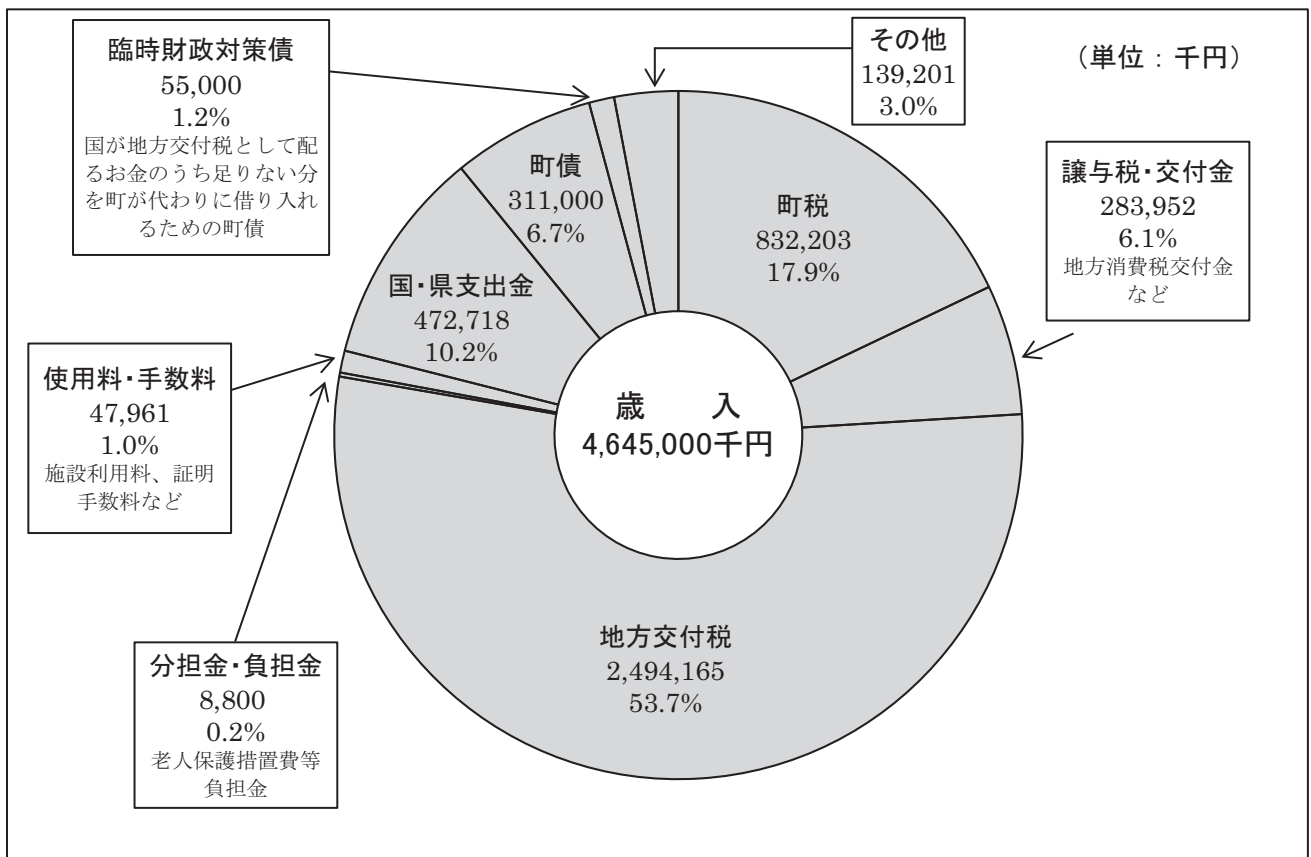
(外国人人口が含まれています。)

2.歳入 それでは令和4年度一般会計予算の中身について説明します。

町の収入にはどんなものがあるの？

南部町の収入（歳入）のうち、最も大きな割合を占めているのが地方交付税、その次が町税です。このほか、特定の事業に対して国や県から使いみちを指定して交付されるお金や借入金（町債）など、様々なものがあります。

収入は、使いみちが自由な「一般財源」と使いみちが決められている「特定財源」とに分けられます。町が多様なニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源の確保がとても重要になります。



町税の内訳 町税は収入全体の17.9%となっています。内訳は次のとおりです。

個人町民税 264,567千円
個人の収入などに応じて納めていただく住民税のことです。

固定資産税 458,746千円
土地や建物などをお持ちの方に納めていただきます。

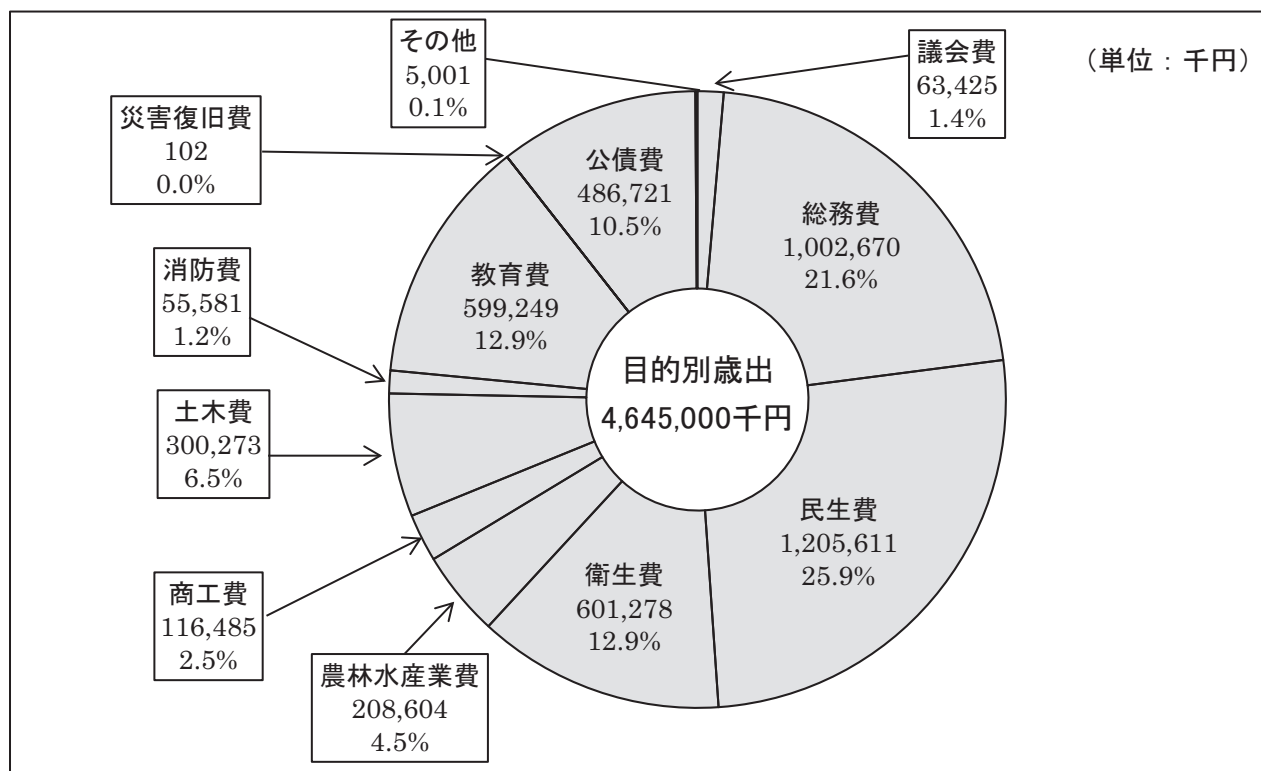
法人町民税 32,520千円
町内にある会社に納めていただきます。

その他 76,370千円
軽自動車税や町たばこ税など

3.歳出 歳出は、二つの分類方法が代表的です。

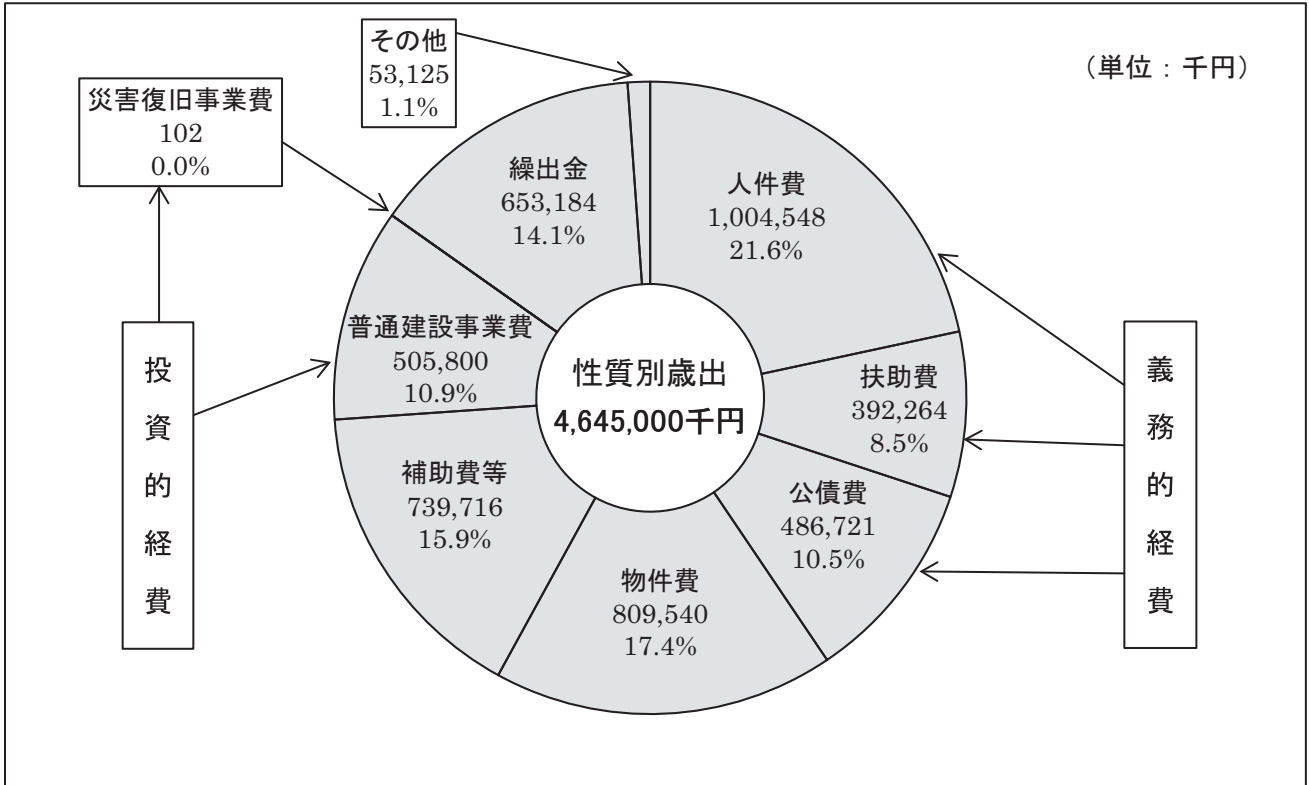
目的別歳出とは？

- 議会費 …… 議員の報酬や、議会事務局員の人件費、議会運営などに係る経費です。
- 総務費 …… 庁舎などの管理事務に関する経費、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費のほか、町税の賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。
- 民生費 …… 社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の管理運営や、人権啓発などに係る経費です。
- 衛生費 …… 町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集、処理などに係る経費です。
- 農林水産業費 …… 農林業の振興、技術の普及などに係る経費です。
- 商工費 …… 商工業の振興と中小企業の育成及び観光などに係る経費です。
- 土木費 …… 町の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。
- 消防費 …… 火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、財産を守り、災害の防除などに係る経費です。
- 教育費 …… 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。
- 災害復旧費 …… 大雨、暴風、地震などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費です。
- 公債費 …… 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた、町債（借金）の返済金です。
- その他 …… 支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。



性質別歳出とは？

歳出を経費の性質により「人件費」（人にかかる経費）、「物件費」（施設管理などにかかる経費）、「扶助費」（医療の給付などにかかる経費）などに分類したものです。



歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費である人件費・扶助費・公債費のことを「義務的経費」と言います。これらの経費が多くなると「財政の硬直化・財政構造の悪化」などと言われます。扶助費については高齢化や医療費の増大などにより増加を抑えることは困難ですが、公債費については削減努力により、年々減少しています。広い意味では物件費や補助費等も義務的経費に属すると言えます。

「投資的経費」とは建物など将来にわたって利用されるものに支出（投資）される経費のことを言い、普通建設事業費・災害復旧事業費がそれにあたります。

○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用です。

「人件費」・・・職員の給料などにかかる費用

「扶助費」・・・障害者支援費など福祉や医療にかかる費用

「公債費」・・・過去に借り入れた借金（収入の部の「町債」）の返済にかかる費用

○ 投資的経費

公共施設の建設や、大規模な改築、道路や公園の整備など、町の基盤整備に係る費用です。

4.令和4年度の取り組みピックアップ

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策や「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を積極的に実施します。今年度行う新たな事業や特色ある事業をピックアップします。

■ 新型コロナウイルス感染症予防事業 13,166 千円

新型コロナウイルス感染症を予防するため、ワクチン接種を実施します。費用のほとんどは、国の補助で賄われます。なお、町民の方が接種する場合、自己負担はありません。



■ 公共施設等の管理・維持事業

老朽化した公共施設の集約等、適切な再配置を進めるとともに、必要な工事や修繕を行います。今年度実施する主な事業は下記のとおりです。

★ 総合センター管理事業 5,216 千円

旧富河中学校をリノベーションし、富沢図書館、教育支援センター、放課後児童保育の機能を有した施設が令和3年9月に完成し、新名称は『総合センター』となりました。本年6月には、センター2階に山梨県立峡南地域男女共同活動拠点が開所される予定で、今後、生涯学習の拠点としての役割を担っていきます。

★ 公共施設等総合管理事業 5,092 千円

総合会館の会議室機能が分庁舎2階に移ったため、必要な備品を整備します。また、総合会館が解体された後の土地利用について基本設計を作成します。なお、総合会館の解体は、本年度秋以降に計画しています。

★ 社会教育施設省エネルギー化事業 10,450 千円

活性化センターの照明をLED照明に改修し、省エネルギー化を図ります。事業費のうち9,400千円を地域活性化事業債(施設の省エネルギー化を対象とし、元利償還金の30%が普通交付税措置)を活用します。

★ 橋りょう耐震補修事業 118,921 千円

町道の橋りょう耐震化補修は年次計画で進めており、今年度は、測量設計:小林橋他4橋、補修工事:坂本橋他4橋、定期点検:西沢下橋他38橋及び長寿命化修繕計画策定など、計101,298千円の事業を実施します。また、林道の橋りょう耐震化補修は、測量設計:大峠橋、補修工事:青崖沢橋1号、計17,623千円の事業を実施します。いずれも災害に強いまちづくりを推進するためのものです。

■ アルカディア公園管理事業 77,609 千円



アルカディア公園内の野球場、運動場及び多目的広場を管理する事業で、本年度は、運動場照明をLED照明に改修します。また、多目的広場は、「町民が、自然に親しみながら集える場所づくり」をコンセプトに現在整備中で、夏ごろに完成予定です。多目的広場には、12,000 m²の天然芝のフィールドのほか、遊歩道、遊具、トイレを整備します。利用者が気持ちよく利用できるように芝生の管理等を行います。

■ 森林環境譲与税事業 18,251 千円

『森林環境譲与税』は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、『森林経営管理制度』の設立に合わせ、令和元年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。この譲与税を財源として、本年度は、森林経営管理事業（5,251 千円）、竹林整備補助事業（4,500 千円）、林業成長産業化対策補助事業（5,000 千円）、未利用間伐材等集材支援事業（3,500 千円）を行います。



なお、『森林環境税』は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

■ ふるさと納税推進事業 4,003 千円

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして平成20年度税制改革によって創設されました。寄付をされた方には町の魅力を伝える返礼品を贈呈しています。なお、令和2年度実績は256件でした。今年度は、返礼品の充実と積極的な広告を行い、事業を推進していきます。

■ 移住・定住化事業 9,899 千円、宅地供給事業 20,577 千円

若者や子育て層の移住・定住を促すため、移住支援事業（移住支援交付金）1,600 千円や、安定した暮らしを支える定住化促進事業（結婚祝金、出産祝金、若者定住奨励金）4,699 千円に加え、本年度新たに、新婚新生活支援事業補助金（600 千円）と空き家バンク利用促進事業補助金（3,000 千円）を創設し、一層の定住化を推進します。



また、自然環境に恵まれた優良な宅地を整備し、若者世帯を中心にU・Iターンを促進しています。現在、富士見台分譲地1区画、越渡分譲地1区画を募集していますが、それに加え、本年度は南部昭和町地内に宅地分譲地（6区画）の造成工事を実施します。

5.南部町財政の現状 町の財政状況について主な財政指標で説明します。

町の財政は健全なの？

平成19年、地方自治体の財政破たんを防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、自治体の財政悪化がチェックされるようになりました。ここでは直近の令和2年度決算から算出された指標で説明します。チェック項目は4つあります。



1.実質赤字比率 一般会計が赤字決算だった場合の指数です。南部町は黒字決算だったため、この項目は指数が出ません。問題なしということになります。

2.連結実質赤字比率 一般会計と特別会計をあわせて見て赤字決算だった場合の指数です。南部町はこれも黒字決算でした。

3.実質公債費比率 一般会計の公債費（借金返済費）に、特別会計や一部事務組合に対して支出する公債費に準じた経費を加えた額が、収入に対してどれくらい占めているかを示すものです。数字が大きいほど借金しすぎているというもので、国の一定基準（18%・25%・35%）を上回ると、数値が上がるほど町債の発行が困難になります。南部町は前年度 2.5%から 0.3 ポイント少ない 2.2%で基準内でした。

4.将来負担比率 借金の返済など、既に将来支払うことが決まっている金額など、実質的な総負債の残高が、収入に対してどれくらいの割合かを示すもので、数字が大きいほど将来の負担が大きくなります。国の定める基準（350%）以上になると、借金削減計画をたて、実行していかなばなりません。南部町は前年度に引き続き基金などの財源が負債を上回ったため指数が出ませんでした。

県内市町村別健全化判断比率（令和2年度決算）

（単位：％）

市町村名	実質公債費比率	将来負担比率	市町村名	実質公債費比率	将来負担比率
甲府市	7.0 (6.8)	58.2 (72.4)	市川三郷町	10.5 (9.9)	133.8 (140.7)
富士吉田市	8.0 (7.9)	22.7 (29.0)	早川町	2.2 (2.3)	- -
都留市	10.9 (11.4)	4.2 (19.6)	身延町	-2.4 (-2.3)	- -
山梨市	11.4 (11.0)	87.2 (117.1)	南部町	2.2 (2.5)	- -
大月市	15.3 (16.7)	104.0 (130.0)	富士川町	12.3 (12.1)	55.3 (58.0)
韮崎市	8.8 (9.4)	82.5 (76.3)	昭和町	8.3 (7.9)	- -
南アルプス市	3.7 (4.3)	- -	道志村	9.4 (8.8)	- -
北杜市	5.4 (6.0)	- -	西桂町	5.6 (5.2)	- -
甲斐市	6.8 (7.6)	- -	忍野村	-2.5 (-1.2)	- -
笛吹市	9.1 (10.8)	24.9 (48.0)	山中湖村	1.9 (2.4)	- -
上野原市	10.7 (10.5)	55.8 (63.6)	鳴沢村	-2.2 (-2.1)	- -
甲州市	16.4 (16.0)	114.3 (147.1)	富士河口湖町	9.7 (9.2)	62.2 (56.3)
中央市	8.2 (9.0)	23.6 (33.1)	小菅村	8.3 (8.2)	- -
			丹波山村	7.0 (6.1)	- -

注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は全ての市町村が黒字であったため省略しました。

注) () 内は前年度の比率

町の貯金（将来への備え）はどうなっているの？

収入が落ち込んで急にお金が必要ときや、多額のお金が必要となる事業をしたりするときのために町では貯金をしています。

町では、支出を切りつめて余裕ができた年には貯金（基金の積み立て）をすることをルールにして将来に備えています。

令和3年度においては、公共施設を計画的に管理するための費用や施設の解体の財源を確保するため、公共施設整備基金に新たに490,700千円を積立てました。現在、町が保有する基金の令和3年度末の見込額は下記のとおり、合計7,546,557千円となる見込みです。



【基金の内訳】（令和3年度末見込）

（単位：千円）

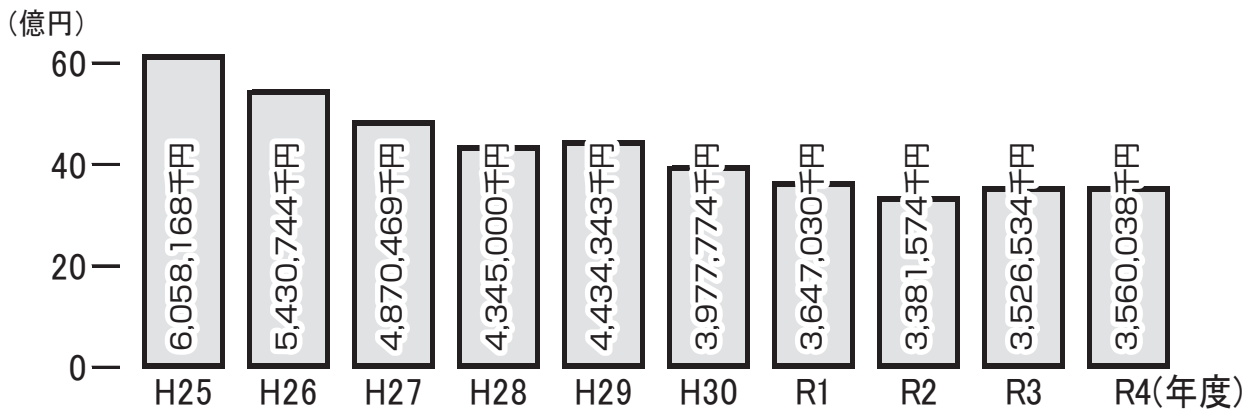
区 分	金 額	使 い み ち
財政調整基金	2,298,259	予期しない収入減や思わぬ支出増があったときに使います。
減 債 基 金	735,189	町債を償還（借金を返済）するときに使います。
公共施設整備基金	2,558,771	公共施設整備を行うときに使います。
環境施設整備等基金	80,016	環境施設の整備を行うときに使います。
医療施設整備基金	14,418	医療施設の整備を行うときに使います。
中山間地ふるさと・水と土保全対策基金	20,004	土地改良施設の整備や地域資源を保全するときに使います。
地域福祉基金	156,600	福祉の活性化のための事業を行うときに使います。
地域活性化基金	414,265	地域の活性化のための事業を行うときに使います。
まちづくり振興基金	1,044,000	地域振興を図るための事業を行うときに使います。
森林環境譲与税基金	50,539	森林環境の整備を行うときに使います。
土地開発基金	174,496	公共のために土地を買うときに使います。
合 計	7,546,557	

町の借金はどうなっているの？

町の借金を町債といいます。借金は無い方が良く考えるのがあたりまえですが、道路や学校などに必要なお金を一度にまかなってしまったら、その年には他の仕事ができません。町民の方々が利用するものですから、将来の町民の方々に平等に負担していただくことが町債を発行する理由です。また、町債の種類によっては、借金の償還に対して、地方交付税が交付されるものがあることも理由の一つになります。

H25 から R4 までの地方債現在高の推移は次ページのグラフのとおりです。合併直後、まちづくりのために大きく借り入れた合併特例債の一部の償還が終了したため、令和2年度まで減少しました。今後も、計画的な町債の発行に努めていきます。

【町債残高の推移】（一般会計）



注) 平成25～令和2年度は決算額、令和3年度は決算見込額、令和4年度は当初予算における見込額。

6.財政健全化に向けた取り組み

町は現在の健全財政を維持するための取り組みを進めています。

行政改革

町は、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供していくため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「南部町行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組めます。

1. 人づくり改革

限られた職員数のなか、町民のニーズに的確に対応するため、職員研修により資質向上を図るとともに、職員配置の適正化により機能的な組織の構築を行います。また、町民が満足する町づくりのため、町民や各種団体と連携し、支えあい高めあう協働の町づくりを推進します。

【職員数の推移】 注) 各年度4月1日、一般職員数（地方公務員定員管理調査）（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
職員数	142	139	130	124	123	115	113	111	112	115

2. 業務改革

増大する行政ニーズや新たな行政課題を認識し、事業の選択と集中により、行政サービスの向上や効率化を行います。また、質の向上を図るため、庁舎機能のあり方の検討を行います。

3. 経営改革

歳入においては未使用資産の貸付等による財源確保を図り、歳出においては公共施設の長期的な視野に立った統廃合や計画的な更新・修繕により歳出削減に努めるなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取り組みを行います。

7.南部町の家計簿

町の財政について、皆さんに身近に感じていただくために家計に例えてみます。町の年収を500万円としたら・・・

収入		
給与	基本給(町税)	896千円 (17.9%)
	諸手当(譲与税・交付金・国県支出金など)	814千円 (16.3%)
親からの本来の仕送り	貯金の取り崩し(基金繰入金)	2千円 (0.0%)
	家賃収入(使用料・手数料など)	209千円 (4.2%)
	親からの仕送り(地方交付税)	2,685千円 (53.7%)
	生活資金のローン(臨時財政対策債)	59千円 (1.2%)
	家の増改築のローン(その他町債)	335千円 (6.7%)
	合計	5,000千円 (100.0%)



支出		
食費(人件費)	1,081千円	(21.6%)
医療費(扶助費)	422千円	(8.4%)
ローンの返済(公債費)	524千円	(10.5%)
その他の生活費(補助費等・物件費など)	1,725千円	(34.5%)
家の増改築費(普通建設事業費・災害復旧事業費)	545千円	(10.9%)
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	703千円	(14.1%)
合計	5,000千円	(100.0%)



収入については親からの仕送りが約半分を占めています。生活資金のローンは、親(国)の家計が苦しいため、親の仕送りにかわるものとして借り入れをします。(ローンの返済資金は翌年から20年かけて親が仕送りする約束になっています。)

支出については、食費やローンの返済、その他の生活費が家計を圧迫しています。

8.簡易水道事業特別会計をクローズアップ

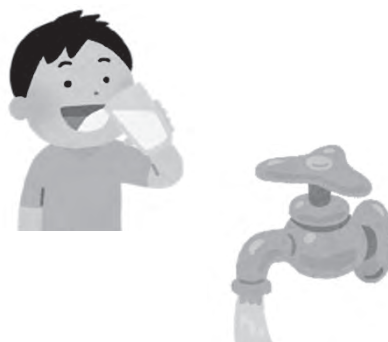
特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の歳入をもってその歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置するものです。町では、2 ページに掲載した 9 つの特別会計を設けています。

今回は、特別会計のひとつである「簡易水道事業」について説明します。

● 簡易水道事業の概要

本町の簡易水道事業は供用開始の昭和 36 年 5 月から長い期間が経過しています。現在の状況は次表のとおりです。

浄水場設置数	24 場
配水池設置数	40 池
水源	表流水、浅井戸、深井戸
施設能力	10,162 m ³ / 日
管路延長	152,100m



また、町で運営している簡易水道は町内に 9 つ、規模の小さい小規模水道が 6 つあります。令和 3 年 12 月現在の施設ごとの給水人口は下表のとおりです。

◆ 簡易水道

地 区	名 称	給水人口
富 沢 地 区	中央簡易水道	1,823
	徳間簡易水道	104
	万沢簡易水道	802
	梅島営農飲雑用水 簡易水道	28
	中沢・日向営農飲 雑用水簡易水道	34
南 部 地 区	西部簡易水道 (睦合地区)	2,852
	東部簡易水道 (内船地区)	1,100
	井出簡易水道	123
	十島簡易水道	208
計	9 件	7,074 人

◆ 小規模水道

地 区	名 称	給水人口
富 沢 地 区	大城小規模水道	9
	屋敷平・杉山小規 模水道	39
南 部 地 区	寄畑小規模水道	23
	徳間小規模水道	11
	八木沢小規模水道	18
	富岡小規模水道	49
計	6 件	149 人



● 水道料の料金体系

簡易水道の水道料は、条例の規定により町内で統一されていて、基本料金と使用した水量による従量料金を合わせた金額になります。本町の水道料は、1ヶ月10m³使用したときの料金を、県内の他市町村の簡易水道料金と比較すると、平均に近い水準となっています。また、水道料は2ヶ月に1度検針して請求しています。なお、町では、新型コロナウイルス感染症に係る経済支援として、R2年度及びR3年度の一部期間で水道料の減免を行いました。水道料は次表のとおり計算されます。

<水道料の算定（2ヶ月）>

種別 (口径)	基本料金	メーター 使用料	超過料金			
			0~20 m ³	21~50 m ³	51~100 m ³	101 m ³ ~
13mm	1,400円	120円	0円	100円	110円	120円
20mm		160円				
25mm	1,800円	200円				
30mm		340円				
40mm	420円					
50mm	2,600円	640円				
ねじ込み		1,240円				
50mm フランジ		1,420円				
65mm	3,800円	1,420円				
75mm						

例) Wさん宅のR3.10月~11月までの水道料は？

【口径13mm / 水道使用量 57m³】

・基本料金	1,400円
・メーター使用料	120円
・従量料金（超過料金）	3,770円
・消費税	529円
合計	5,810円 （10円未満切り捨て）

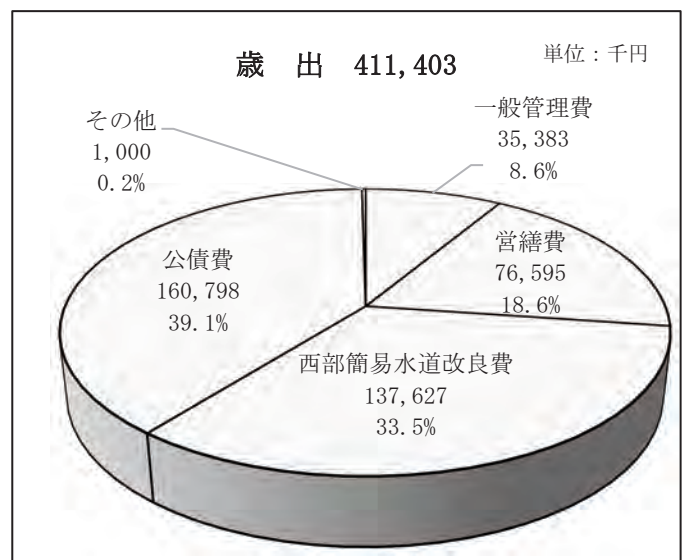
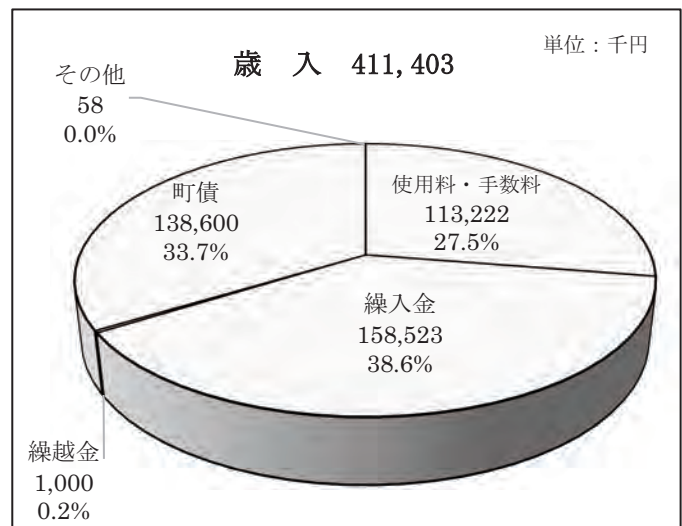
● 令和4年度 簡易水道特別会計当初予算

令和4年度の当初予算額は、歳入歳出それぞれ411,403千円です。

歳入の主なものは、水道を使用した方に納付いただく水道使用料等（27.5%）、一般会計からの繰入金（38.6%）、借金である町債（33.7%）になります。

歳出の主なものは、人件費等の一般管理費（8.6%）、配水池施設の電気代や修繕料等の営繕費（18.6%）、睦合地区の水道管等の改良費用である西部簡易水道改良費（33.5%）、町債（借金）の返済金である公債費（39.1%）です。

本町の簡易水道予算は、限られた財源の中で、老朽化する施設の改良や修繕を行っている状況です。今後は、収支のバランスを改善しながら、計画的な運営を図っていきます。



町では、予算や決算など財政に関する情報の公開に努めています。

「広報なんぶ」や町のホームページは、「町の今」を知り、「町の将来」について皆で考えていただくことを目的としています。

この冊子は、その一環として作成しました。

町の予算詳解

発行日 令和4年4月

発行 南部町

〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

電話 0556-66-2111（代）

Fax 0556-66-2190

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp>

編集 財政課